

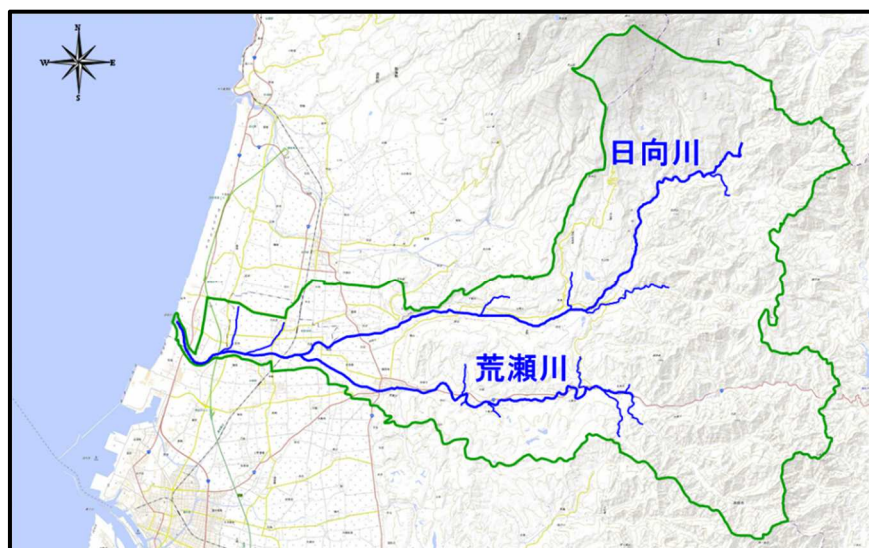
庄内支庁記者会 各位
(管内報道関係機関 各位)

荒瀬川改良復旧に係る「河川整備計画」住民公聴会の開催

県では、7月25日からの大雨で大きな被害があった荒瀬川の改良復旧を含む、「二級河川日向川水系河川整備計画」の策定を進めております。

今般、河川法に基づき、地域の皆様からのご意見を幅広くお聴きするため、公聴会を開催することとなりましたのでお知らせします。

- 1 日 時 令和7年3月12日(水) 午後6時30分から
- 2 場 所 八幡タウンセンター 交流ホール(酒田市観音寺字寺ノ下41)
- 3 内 容 「二級河川日向川水系河川整備計画」について



※「河川整備計画」とは

河川法の定めにより、計画的に河川の整備を実施する区間について策定する必要があるものです。

「河川整備計画」では、整備の目標や工事の目的・種類・施行場所等を定めます。「河川整備計画」を策定しようとすときは、必要に応じて地域住民や学識経験者の意見を伺い、策定後は速やかに公表することになっています。